高齢者・障害者総合支援センター「あいゆう」研修開催のご案内

関 係 各 位

２０１７年（平成２９年）１０月２０日

福岡県弁護士会
会　　長　　作 間　功
高齢者・障害者等委員会委員長　　有 馬　裕

皆様におかれましては，益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて，福岡県弁護士会では，恒例の「あいゆう」研修を，別紙の通り，平成２９年１１月２８日（火），福岡市中央区の「ふくふくプラザ」にて行います。

午前の研修は，まず，本年７月に発生した九州北部豪雨災害における被災者の実情と具体的な支援活動について，弁護士および社会福祉士のそれぞれの観点から報告を行います。併せて，今後の支援活動における課題や目指すべき方向性等について検討していきます。

次に，昨年度の研修でも取り上げた弁護士会の「触法障害者支援スキーム」について，刑事事件の被疑者・被告人となった障害のある方に対する弁護活動を，実例を交えながらご紹介いたします。

午後の研修は，まず，成年後見制度の市町村長申立てと高齢者虐待をテーマに取り上げます。成年後見制度の市町村長申立ては，高齢者・障害者の権利擁護の観点から積極的な活用が求められますが，現状では必ずしも十分に利用されているとは言い難い面があります。今回，成年後見制度の市町村長申立ておよび成年後見制度利用支援事業の解説，福岡県内の利用状況をふまえて，高齢者虐待対応において実際に市長申立てを実施した２つの自治体の具体的事例を紹介しながら，その必要性や課題等について考察を深めていきます。

最後に，いわゆるＪＲ東海事件の最高裁判決を取り上げます。認知症高齢者が線路に立ち入り列車と衝突して損害を受けたとして，鉄道会社が遺族に損害賠償を求めた同事件は，社会的にも注目を集めましたが，昨年3 月に最高裁判決が下されました。同事件は，以前本研修でも取り上げましたが，今回，最高裁判決が出たことを踏まえ，その判断内容や射程，今後の展望等を考察していきます。

下記の要領にて，ご参加の有無を，福岡県弁護士会 河村 職員宛て，ＦＡＸして頂きますようお願い申し上げます。なお，会場の都合上，万が一申込人数が定員に達した場合には，やむを得ず申込を締め切らせて頂く可能性がありますので，何卒ご容赦下さい。

＊　各機関にて出席者をお取りまとめ頂き，下記記入欄にご参加の人数をご記入下さい（参加者がおられない場合，返信は不要です）。また，手話通訳，要約筆記等の情報保障のご要望の有無・内容もご教示下さい。

＊　ご回答は，平成２９年１１月１０日（金）までにお願いします。
　なお、会場に空席がある場合は研修当日の参加受付も可能ですが、手話通訳等の情報保障手段は、事前の参加申込の内容によっては準備されていないことがございますので，情報伝達に配慮を要する場合は，本書による事前の参加申込により情報保障のご要望を行って頂きますようお願い申し上げます。

＊　当日，お１人1,000 円の資料代を頂戴いたします。ご理解とご協力の程お願い申し上げます。

＊　この研修につきご不明な点がございましたら，福岡県弁護士会事務局 河村 職員（電話 092－741－6416）までご連絡下さい。

福岡県弁護士会（担当：河村）行　　FAX　092－715－3207

平成２９年１１月２８日の「あいゆう」研修に，次のとおり参加します。

ご機関名　公益社団法人福岡県社会福祉士会

ご参加代表者氏名（フルネーム）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

ご 住 所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿FAX 番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

ご参加人数　合計＿＿＿名

情報保障のご要望　　有（手話通訳・要約筆記・その他（具体的に）　　）・無

2017年（平成29年）11月28日（火）　あいゆう研修プラン

講座番号	時間帯		テーマ	講師等
	9:20　受付開始 9:50　開会のご挨拶		福岡県弁護士会　会長　弁護士　作間　　功　さん （総合司会）福岡県弁護士会　弁護士　岩下　祐子　さん	
1	10:00～11:20（80分）		**九州北部豪雨における被災者の実情と支援等**	
		第1部 10:00～11:00（60分）	弁護士および社会福祉士からの報告	講師 福岡県弁護士会　弁護士　松尾　朋　　さん 古賀市社会福祉協議会　　多田　祐二　さん 嘉麻市社会福祉協議会　　木山　淳一　さん
		第2部 11:00～11:20（20分）	弁護士および社会福祉士の意見交換	発表者 第1部の講師 司会 福岡県弁護士会　弁護士　吉野　大輔　さん
2	11:20～11:50（30分）		**触法障害者支援スキームの実例のご紹介**	
			講師 福岡県弁護士会 弁護士　石井　謙一　さん	
	11:50～12:50			
		昼　食	各自でお済ませ下さい。 ※　会場の1階「ふくふくホール」内及び5階「視聴覚室」内は，いずれも 飲食が禁止されています。ご理解とご協力をお願い申し上げます。	
3	12:50～15:40		**成年後見等開始の市町村長申立てと高齢者虐待事案**	
		第1部 12:50～13:30（40分）	成年後見制度における市町村長申立てと 成年後見制度利用支援事業について	講師 福岡県 保健医療介護部　高齢者地域包括ケア推進課　参事補佐兼在宅介護予防係長 　庄嶋　　智　さん ほか
		第2部 13:30～13:50（20分）	成年後見制度利用支援事業の実情 －県内市町村に対するアンケート調査の結果報告－	講師 福岡県弁護士会　弁護士　末安　大地　さん
		第3部 13:50～14:30（40分）	事例報告① －高齢者虐待事案における市長申立てⅠ－	講師 久留米市 健康福祉部 長寿支援課　課長補佐 溝江　利商　さん
	（　休　憩　）　10分間程度			
		第4部 14:40～15:20（40分）	事例報告② －高齢者虐待事案における市長申立てⅡ－	講師 福津市　いきいき健康課 朝長　弘美　さん
		第5部 15:20～15:40（20分）	質疑応答	回答者 第1部から第4部の講師 司会 福岡県弁護士会　弁護士　松村　龍彦　さん
4	15:40～16:40（60分）		**JR東海事件最高裁判決の内容・射程等と今後**	
			講師 熊本県弁護士会 弁護士　渡辺　裕介　さん	
	16:40　閉会のご挨拶 16:45　閉会		福岡県弁護士会　高齢者・障害者等委員会　委員長 弁護士　　有馬　　裕　さん	

研 修 会 場　　ふくふくプラザ　1階ふくふくホール